

ージもかかってようやくできたんですが、細胞を増やしていったんEBにしてクラスターにしている。浮かして、それを最終的に再度クラスターにするという方法をしているんですが、最終的にインスリン分泌を認めました。この膵島様の細胞塊と、これは免疫染色なんです、グリーンがグルカゴンで赤がインスリンなんですけど、ちゃんとこのクラスターは外側にグルカゴンがついて中にインスリンがついています。ネイティブなものに近いと。

これはなかなかインスリンが中に入っているんで、1週間以上たっていると中のインスリンの濃度が高くなるんですが、インスリンの分泌が逆に悪くなる。おそらく外とコンタクトが悪くなるので、おそらくここのところHUVECか何か血管を入れてあげないといけないんじゃないかということです。

インスリンの分泌もしっかりとハイグルコース、ローグルコースで反応が出ているのと、nifedipineで反応がないということでネイティブに近い。機能的に見てみると、恐らくネイティブのものに比べて、10分の1からひどいときには100分の1ぐらいしかファンクションしないので、まだ臨床には使えないと。先日ISSCRでJDRFのサイエンティフィックのディレクターと話をしたんですが、プロトコルとしてはおもしろいと。もうちょっとこれを盛り返してうまくやってみようという話をさせてもらいました。

これはマウスに植えると確かに下がるんですが、なかなか250ぎりぎりのところで本当にきいたかというのは難しいということと、それから4週間後には、むしろもとに戻ってしまうということで、まだまだプロトコルとしては先で、肝臓は、恐らくあと1年半か2年以内にはヒトに入れると思うんですが、膵臓は何とか4年以内にはヒト科の申請が出せればいいと思います。

これをどういう形に入れるか非常に難しいんですが、経門脈的に入れるか、あるいはこの細胞自身をもうちょっと小さいクラスターにして、腹腔動脈経由で膵臓に入れてあげるということを考えて、今動物実験を計画しています。

再生の肝細胞・β細胞、in vivoでの機能検証なんです、これは適切なモデル動物の構築が必要であるということです。これは実は1314号の薬事法の基準の今、改定に私携わっているんですが、なかなかモデル動物の適正なもの、これを使いなさいというのがないというのが、なかなか製薬企業さんが手を出せないという理由の一つだというふうに思っていて、顧問の早川先生とかに何とかつくれと言われてまして、今考えています。

モデル動物に望まれることは、プラットフォームとして提供、要するにモデル動物としてもレディートユースの段階で出荷されて、しかも移植が簡単で血管床があって、ポケットみたいところに針を入れるだけというのがベストだと。機能評価が容易で、しかも実際にそれが機能しているかどうかというのを抽出することで評価できるんじゃないかと。そう考えると、皮下に血管床を持ったポケットを有するモデル動物であればベストじゃないかという形になりまして、実は今、4月からこちらに移らせていただいたんですが、なかなか実験室、ラボの方の立ち上がりに時間がかかっていまして、細胞の実験がなかなかできないので、動物実験を今優先的に進めさせていただいています。

スパーサー、プラスチックの板みたいなどころの上部、脂肪前駆細胞と、それから脂肪組織をミンツしたものを一緒に入れて移植してあげると、こういうポケットになって、ここにいわゆるアイレットとかヘパトサイト、肝小葉を入れることができて、しかもちゃんと中に血管床ができています。それが本当にきくかどうかというのを、これは実際マウスの膵島を入れて実験してみたんですが、STZをうってここまで血糖値が上がったものに、脂肪前駆細胞のファットをミンツして入れたものときっかりと

機能してくれる。ここでグラフト摘出するとリカバーするというので、恐らくこれで再生したクラスターが将来的に本当に機能したかどうか、あるいは再生した肝臓がここに入れることで本当に機能したかどうか、機能したかどうかというのを後でグラフト摘出することで検証することができるので、このモデル動物を積極的に使っていると思っています。

先日、ISSCRに行かせていただいて、かなり日本の医療と特にiPSの感じ方が違うと感じました。簡単にご報告します。

これは、報告書で後ほどまとめさせていただきますが、胚性幹細胞、いわゆるiPSもですね、全部初期化という概念で今、ひとくくりになっちゃっています。この中にウィルムートらの核移植も包括されています。

それから薬剤誘導性多能性肝細胞、遺伝子を使わないものが間もなくどうも出現してくるみたいで、これは特にカリフォルニアのスクリプス研究所が成功したという情報が流れています。ハーバード大のProf. Delayが既にiPSの細胞株を世界各国に配りまくっていて、これがどうもリファレンスになりそうな勢いだ。京都のグループがもし出してくれていたら、あれをがんセンターか何か、発布マップの流れにして読んでリファレンスにしたいと、ちょっと厚労省の人と話をしていたんですが、どうもハーバードの動きの方が速くて、向こうがリファレンスになりそうな勢いです。

もう一つの手として、韓国がESの株を100株ぐらい持っていたので、日本と交互利用できないかということを手面下で動いてきたんですが、ハーバードに出し抜かれまして、ソウル大とハーバード大が既に共同研究を開始しています。中国も上海医科大学とシンガポール、MITと共同研究を開始しているという情報をもらっています。

特に山中因子を使用しない樹立法がどんどん確立されてきているのと、それから薬剤のみでの樹立。それからどうも世界じゅうに既にiPS細胞を樹立したグループが20以上あるようで、我が国でも複数の研究グループが成功しています。我が国の製薬企業でも不確かな情報なんですが、既に3社以上の会社が作成に成功していると。

ESとほぼ同じ系で分化誘導可能なので、ほとんど神経系とかにはできていまして、先月の学会でもかなりその報告が出ています。ES細胞って非常に内胚葉系になりやすいということがあって、肝臓・膵島への分化は難しいんじゃないかということで、私の研究は粛々と進めさせていただこうと。

それともう一つ、ISSCRで基準策定の動きがございまして、臨床研究のクリニカルガイドラインは、タスクフォースができております。日本から中内先生が参画しておられるんですが、積極的に厚労省も参画すべきではないかという話をしていました。それから、動物実験の基準策定、これはどうも西川先生が入っておられるんですが、一度ちょっとお伺いしてみようと思っています。

やはりこういう情報があると、FDA、きっちりとオブザーバーで参加していただいて、なかなかやるなど、EAMAも参加していると。もともとISSCRが、ヨーロッパ系のゴードンとそれからインドパールが主体で動いている学会なので、FDAがオブザーバーとして参加してうまくコントロールしているんだという認識です。

こら辺のことは、また後日とりまとめまして、報告書という形でご報告させていただこうと思います。

なかなか表題とちょっと変わった内容で大変申しわけありませんでした。以上でございます。

○田中 ありがとうございます。松山先生も研究自体は、知的クラスター創成事業の研究プロジェクトでやっているんですね。

○松山 はい。

○田中　　そうすると、本研究とのかかわり合いは、国際的な臍島、あるいは幹細胞がどういう方向性で現実どこまで行っているかということですね。

○松山　　はい。

○田中　　何かご質問ありますか。

○小林　　幹細胞のソースとして、世界的な趨勢でナショナルリティを出すためには、どういう防御が必要なんでしょうかね。先生の研究も、僕もそうだと思うんですが、幹細胞学者は大勢いて、すごい世界的な熾烈の中で動いていて、僕ら移植屋からすると、幹細胞だけあっても、絶対臓器が発生しないだろうなど思っていて、やはり足場研究やって、スカフォードベースネットとか、グロスファクターというものがジョイントチームをつくらないと多分無理なんじゃないかと、外国にすっぱ抜かれるだけなんじゃないかなんて、今よく思うんで。

○松山　　そのiPSのプラットフォーム、コンソーシアムがもうちょっとファンクショナルしてくれて、あそこにみんなが入れるようになってくれたら、本当は一番いいんですが。今足場としてはあれが一番いいのかなと思っています。

○小林　　企業の意見を何回か聞くことがあるんだと、みんなが一緒に入るというのは、ごめんこうむるという。

○松山　　企業さんの場合はそうです。

○小林　　企業さんは戦略的なことがあってね。やはりナショナルで動くのであれば、こういう田中先生のチームみたいなのところにぐいっと引っ張らないと、多分何も進まないんじゃないかなんて思っているんですけどね。

○田中　　昔、阿曾沼先生も行っていたボストンなんかで、当時は幹細胞を構築して、再生させよう、あるいはそれを使おうとしていましたが、皆さんがうまくいかなかった一番の理由のひとつに、やはり肝臓は本来、マウスにしてもラットにしても何にしても、ネイティブなものがあれば、どんなに入れてもやはり再生しないから、ネイティブのリバーをどれだけダメージを起こさずに保てるか、そのタイミングを、一方で再生させながらネイティブをずっと保つ、この研究も同時にやっていかないと、実際は、入れても本来自分の肝臓も十分あるんだから、こちらは要らないわけですね。だから、単に入れたのがそこで再生はしませんという、そこはちょっと考えていただきたいと思います。臍島が同じことかどうかというのは、今のデータを見るとちょっと違うかなという印象を受けましたけどね。

それはそれとして、あれはどうなりましたか。1型糖尿病財団がリンパ球を使ってiPSをつくってその研究に財団がものすごくお金を出しましたよね。

○松山　　ホワイトヘッド研究所のイエーニッシュがつくったものに対してお金を出したと伺っています。

○田中　　まだそれは。

○松山　　スタートしたばかりです。

○田中　　その辺のところもちょっと考えていただいて。何かご質問ありますか。

○小林　　もう一ついいですか。サイエンティフィックなことなんですけど、先生が扱っているADMP Cの樹立スピードってどのぐらいなんですか。

○松山　　株ではないんです、バルグなんです。

○小林　　多分国際比較をするときに、僕は幹細胞の、iPSってどんなに急いでも半年かかりますよね。そうするとオーダーメイドで患者さん治療するということになると、バンクつくなんかないといった話に、さらにややこしい株を1個乗りかえないといけない。バルグでパットできる細胞の可能性、細胞を扱っているところって、バルグじゃないけど、MSCだと。

○松山　　MSCと同じだと思っていただいたらいいと思うんですけどね。ただ、

未分化性を維持するための培地を同時に開発しておりまして、パッセージが10ぐらいまで、1週間に1回はスプリットできますし、未分化性も維持できると。ただ、12ぐらいになるとストンと落ちる、そこら辺で。

○小林 わかりました。

○田中 ご質問はよろしいでしょうか。

次は、私のところで、資料をお配りしています。この研究費を使って、世界的に有名なトムソンコーポレーションにヨーロッパと米国での再生医療に関する特許数の調査を委託しました。

それから、再生医療研究論文のパブリケーションはどうかという資料を入れていますが、これも膨大な報告書が来ていますので、これはぜひ見たいという人があったら、言っていたらすぐに送ります。

見ていただきますと、研究論文は、日本はUSAの次に多い。しかし特許の方はほとんど入ってこない。一言で言えばそれが一番特徴なんです、これは2005年-2007年のヨーロッパと米国での再生医療に関する特許数です。

データベースと検索のキーワードはこのような形で、各特許の発行機関で、上の方に略語が出ていますけれども、国のコードに関してはホームページがありますので、そこで見ていただけたらと思いますが、USはアメリカ、EPというのが欧州特許庁です。それからDEがドイツ、ESはスペイン、GBが英国、こういう順番で日本はこの中に入っていない。

それから、次のページに国際特許出願に関してですが、70%がUS、それから、ここで初めて日本が入ってきますかね。こういう状況です。

論文は、アメリカと日本、ドイツ、イギリス、イタリア、どういうところに論文がよく書かれているかというようなことで、膨大な資料と報告書が私の方に来ていますので、ぜひ興味のある方は、私の方に言っていたら、すぐに転送します。

それでは竹田さん、再生医療と知財、よろしく願います。

○竹田 先端医療振興財団の竹田と申します。

先端医療振興財団は、今で4年目なんです、以前は製薬会社の知財部におりました。

知財とこういう先端医療ということで、知財というか、特許はともかく産業政策上のものでありまして、例えば医薬品自体も知財として、日本で認められるようになったのは、1975年なんですよ。そういうこともありまして、産業の発達とともに知財が認められていっているというような現状があります。

現在日本では、産業上利用することができる発明に対して特許を与えるということになっています。ここで審査基準では、人間を手術・治療または診断する方法は、産業上利用することができる発明に当たりませんということで、特許保護対象ではありませんということになっているんですが、医療機器とか、医薬自体は物ですよということで、これは特許保護対象ですよというようなものが一般的な考え方で、これをベースにすべてが考えられているということになります。

ただ、その中で再生医療ビジネスがかなり活発になってきましたよということで、2003年に再生医療に関しても、ある程度特許を認めるべきではないかということで、審査基準が変更になりました。以前は、自己に戻す場合、自分の細胞を増殖させて自己に戻す前提で体外で増幅させる、このこと自体は医療行為であると言われていて、そこは特許保護対象じゃなかったんですが、2003年の審査基準で特許保護対象に入っています。

その後も、そういう医療行為を特許にすべきということで継続審議をなささいということになっていまして、2005年にもう一度、審査基準の改訂がありました。そ

のときに、医療機器の作動方法、ここでは示さないですが、それ以外に複数の医薬の組み合わせとか、投与間隔、投与量を限定して、それから2日に1回投与するためのとか、3時間置きにこれくらいの量を投与するための製剤という、物の発明として特許を与えられたりとか、これは有名な例なんです、インターフェロンとリバビリンの併用療法なんです、以前は、両方のものが入ってキットとか、両方含んだような製剤でしか特許を与えられなかったんですが、組み合わせという表現で別々に売っても侵害ですよというような形で特許が与えられるようになった改正が2005年にありました。

そうだと、まだ医薬品の投与方法、実際に患者さんに何か処置をする方法と書いた場合には、特許にならないということで、特に再生医療とか、再生医療でも細胞自体は特許になるので、先ほど松山先生が言われたような細胞製剤というような形にすれば、特許になるんですが、事前に患者さんにある程度処置をしておいてから何か投与するとか、どうしても患者さんを入れないといけないような、こういう医薬の投与方法というのは、いまだ日本では特許がされないということが残っております。

今回、iPSで話題になったのをきっかけに、また総合科学技術会議の、正式な名前前は忘れましたが、もう一度これを検討すると。アメリカではこういうタイプも許されていますので、その方向で考えるというふうになっています。

アメリカでは、侵害なんです、医師に関しては免責規定があって、具体的にはこんな形になっているんですが、これが差しどめ権とか、損害賠償権の条文なんです、これに関して、医師の行為に関しては、侵害ではあるけれども、権利者の救済規定に関しては適用しないということで、医師の免責規定があるというような形で、医師の行為に対しては侵害は問わないというような形になっています。

日本もできたらその方がいいんじゃないかと、特許法で規制するんじゃないかと、医師が実際行う行為に関しては、侵害だけど侵害を問わないという形にして、特許の成立性のところ、産業上利用する発明というところで特許の成立性を見ない方がいいんじゃないかというような考え方になっています。これが日本の特許です。

○田中　今のところ、もうちょっと詳しくわかりやすく説明いただけますか。この赤字のところはどういうことですか。

○竹田　医師の行為は一応侵害だよとは言いますが、損害賠償請求とか、そういうことは適用しない。損害賠償請求とかの条文なんです。それに対して、医師または病院、関連健康管理主体に対しては適用しないというふうになっているんですよ。侵害だけでも、損害賠償請求とかはできない。

なぜそうなっているかという、直接侵害しているのは医者かもしれないんですが、それをするための道具をつくらしているような会社を間接侵害で訴えるというようなことができるようにしてあるんです。

○田中　わかりました。

○竹田　日本もこういう考え方にした方がいいんじゃないかというのが産業界の意見であって、逆に侵害というふうなところに持っていくのはだめですよというのが医師会の方の考え方で、その辺が綱引きになっていますということです。

あと、全然違う話なんです、例えば細胞特許で、オサイリスの間葉系幹細胞の特許のクレームです。クレームというのは、権利範囲なんです、こんな感じのクレームで、間葉系幹細胞の当たり前の性質で規定してあって、これが今特許になっている。この権利範囲というのは、今まで争われた例を少なくとも私は知らないんですが、どの権利範囲なのか、例えば脂肪由来の間葉系幹細胞も権利範囲なのかどうなのかということがわからない。実際に、実用化された例が余りないので、こういう訴訟というのは、起こっていないんですが、この辺の権利範囲がすごく不明確です。

例えば、これは確かに広過ぎて不明確というものはあるんですが、表面マーカーで限定して医療が限定して医療が全然違う細胞が同じ表面マーカーで提示できるということはよくある話だと思うんですよ。そういうものが同じなのか違うのか、このクレームからでは全然わからないということがありますので、この辺の整理をこれからしっかりしていけないといけませんねということで、知クラの方でも私、こういう研究会を今年やっていまして、そういう成果もここでやっていけたらなど。特に各国の状況もこの場合は調べまして、特に今、知クラの方では日本中心でやろうということにしているんですが、やれたらなと思っています。

また、田中先生が調査されたデータ、あるんですが、同じように特許庁でも、今年4月に同じような報告をされていまして、今年度もまた引き続き同じような調査を行いますということを行っていますので、その辺も動いていけばなと思っています。

特許庁もこの先端医療関係の先端技術、先端医療にかかわる先端技術関係の特許の報告書を昨年度出していますので、その辺もアップデートしていけたらなと思っています。以上です。

○田中 ありがとうございます。それでは遠藤さん、よろしくお願ひします。

○遠藤 株式会社ポラリスRxの遠藤と申します。

今回、4月から新しく参加させていただきました。今現在、当社は軟骨の再生と、あともう1点が神経の再生、神経の再生は、京大の再生研の中村先生の案件を今開発しております。

本日の発表なんですけれども、ベンチャー企業から見た再生医療の課題ということであまりと毛色が変わるんですけれども、お金の話をさせていただきます。

まず、こちらにあるのが、今現在の再生医療企業の現状を簡単にまとめてみました。海外と日本というふうに分けて、まず産業として企業が発生したのが海外では90年代初頭ぐらい。日本では90年代の半ば、もしくは後期ぐらいから。

今現在、海外では、さまざまな大小に200から300、日本では恐らく現実的には10から20ぐらいだろうと思います。

次に、マーケットキャップと書いてありますのは、1年に株式公開する会社の企業価値をあらわしております。非常にこれはバラヤフが大きくて10から300億円、日本では、1社だけ株式公開していますので、その会社さんが今現在約100億円ということなんです。

海外で再生医療で販売されている製品は、恐らくこれまで50製品ぐらいあると思います。そのほとんどが培養皮膚、もしくは培養軟骨です。

○松山 INDの段階でしていると言うわけじゃないですね。

○遠藤 その定義が非常に難しく、例えば欧州でしたら、GMPの認証を受ければ、極端な言い方をすれば勝手に販売できる。ですから、どこから認証受けるのかという微妙な問題はあります。

○松山 日本も臨床治験をやれば、実はワンプロダクトではなくなるということですか。

○遠藤 海外においては、特に欧州においては、昨年度までは臨床治験なしでも、GEマークがついて販売できました。ですから、臨床データが全然公表されていなくても、その中の一つを今含めています。

ただし、昨年の9月にEUダイレクトしまして、これから治験が必須ですので、そういう状況はないと思います。

日本においては、1製品だけが製造承認を受けている。

○田中 これは皮膚ですか。

○遠藤 培養皮膚です、J-TECさんの。これまでにそのような製品どのぐら

い売れているのか。恐らく正確な数字じゃないんですけども、0から30億円、1製品当たり。30億円は、ジェンザイムという会社の培養軟骨で、カーティセルという製品です。これだけがちょっと抜けて大きく売上、それでも全世界で30億円しか売れていないというのが現状。

日本では、J-TECさんのやつがまだ売上がゼロというふう聞いています。

次に、薬事のハードルというふう書いてあるんですけども、今申しましたように昨年度までは、EUが基準が低くて日本とアメリカが非常に高かった。今現在はEUダイレクトの影響で、3局それぞれそれなりのデータを持っていかないと、製造承認は通っていませんという状況になっていると思います。

ここで見ていただきたいのが、これまでの例えば今お示しするんですけども、アムジェンのような非常に大きなバイオベンチャーに比べますと、非常に小さい小粒であるということ。そういう観点からいいますと、今現在再生医療においては、海外におきまして、事業的な成功している会社は1社もないです。その原因が非常にたくさんあるんですけども、きょうはまだケースがなかったんですが、探ったものを一部ご紹介したいと思います。

先ほどの、まず売上の話なんですけれども、ほとんどが培養皮膚、もしくは関節の人工軟骨になってきます。正確な売上データがないんですが、一般的な培養皮膚で世界で40億円、培養軟骨で70億円ぐらい。

主要な製品としては、アプリグラフがあって、軟骨サハットとキワ、日本では培養皮膚で昨年10月に承認を受けたジェイスというものがあると思います。

約1年ぐらい前にこちらで発表した資料なんですけど、これは日本における再生医療企業の特許量を調べまして、それらが製造承認を受けてどのぐらいの産業で成長するのかということ調べました。x軸が期間で2020年、縦軸が100億円単位で一番上限500億円、これはちょっと複雑なシミュレーション使っているんですけども、大体この範囲内でおさまるだろうというふうに見ています。昨年度推定が2007年で2008年は、かなり0に近い量で今現在そのとおりになっています。

2010年で20~30億円、2014年で100~200億円ぐらい。こちらで赤字でお示しましたのが、これまでほんの数年前まで厚生労働省及びNEDO、もしくはその他の団体から出ておりました市場規模の予測です。非常に大きな乖離があるんですけども、恐らくこれは再生医療に限定したものじゃないと思います。大体的政策的に立ち上がるときには、非常に大きな数字が出ると思います。ちょっと乖離が大きいかなという感じがあると思います。

再生医療と比較しまして、そのほかのバイオ系の会社をちょっと比較してみました。一番有名な会社がアムジェンという会社で、これはカリフォルニアで1980年にできた会社です。今現在この会社の世界の医薬品の売上が14ビリオンなので1兆4,000億円。株式としての企業価値が4兆4,000億円、順番としては世界で14位の製薬会社に成長しています。

右に武田薬品工業さんを例にとったんですけども、設立が1700年代で約200年以上の歴史を持っていらっしゃるんです。全世界の売上が1兆3,000億円で、時価総額が4兆円。順位がアムジェンの次で15位ということなんです。

ですから、一般的に産業振興を考えれば、恐らく経産省の方は、やはりこういうのをイメージされていらっしゃるんじゃないかと思えます。

アムジェンで非常に特徴的なのは、ほとんど三つの製品ですべての売上を出しているということになっています。非常に特化した会社です。

こちらにお示ししましたのが、今現在の再生医療における医薬品機構を比較した図になっています。こちらご注意くださいのが、日本のマーケットだけ今見ていま

す。まず、通常の医薬品がございまして、真ん中がオーハンドラッグ、基礎疾病薬、一番右がRMと書いてあるのが再生医療です。

まず、価格から見ていきました。医薬品の場合、1日薬価250円と見ました、経口剤で。それを毎日飲みまして、年間で9万1,000円一人当たりの患者さんの薬剤費。オーハン薬の場合は、1日約2,500円で年間の薬剤費が91万3,000円、これは実際にデータをとった大体平均値がこのぐらいになっておりました。

再生医療に関しましては、まずは薬価が出たものがございませんで、一応推定で250万円でしてみました。患者さん1人当たり1回治療が250万円、この治療法、例えばジェイスが年間300人で受けた場合、売上としては、7.5億円というふうな数字になります。

コストはどうかと見ていきますと、当然テーラーメイドになってきますので、製造価格がかなり高いだろうと。売上の30%と見ています。この分、販売コストに関しましては、医薬品よりかは安いだろう。この大きな理由は、例えば糖尿病の経口剤等でしたら、一般の開業医さんが対象になりますので、日本全国に何万件という医療機関がありますので、何百件という営業の価格が必要になります。再生医療になりますと、無菌的な処置とか、あとは特殊な手技が必要になりますので、恐らく各地方の基幹病院になりますので、100とか200が対象になるので、営業効率がかなり高いだろうということで、販売コストは低いだろうと考えています。

ただ、その一方で、配送費はドジェスティックは個別の患者さんに配送しますので、医薬品価格はちょっと高いということを考えますと、売上からコストを引きますと、利益がマイナスになってしまっているという状況があります。これが恐らく今現在の再生医療が必ずしも期待どおりの成長を遂げていない一つの理由かなというふうに考えています。

ここで見ていただいた250万という単価です。本当に250万が、例えば過去のNEDOの推計のように、10万人使えた場合は、2,500億円になってしまいます。一つの製品で2,500億円を売り上げることはあり得ない数字だと思います。

よく製薬会社のマーケティングの方がSWOT分析というのをやります。SWOTというのは、頭文字をとってまして、強みと弱み、これは自分の強みと弱み、オポチュニティとスレートなので、これは外部要因になっています。

まず見ていただきますと、赤のマイナスの要因がかなり多いんじゃないかというのは気づかれると思います。強みとしましては、これまでの治療法と違いますので、これはまず例えば補助的なものじゃなくて、疾患そのものを縮小できる可能性がありますので、そういう面では非常に有望である。その一方で、今現在発売されている商業製品は培養皮膚と軟骨なので、必ずしもプレイクスルーではないという問題があります。

次に、問題としては、販売価格が非常に高い。製造に非常にハードルがある。コストが高い、物によっては、倫理的もしくは安全性の問題がまだ残っているということがあると思います。

あとは、外部要因で気をつけなければならないのが、規制当局の方は、比較的かなりのデータを要求されるということと、あともう1点がペーパーの要求以外に書式にかなりこだわりがあるということで、これは非常に困っています。サイエンスだけで見ただけであればいいんですけども、この薬事独自の表現とか、そういうものに対して非常にエネルギーがかかるという現象があります。

もう1点の企業家の観点から見た問題点ですが、今非常に新しい科学ですので、今現在製品化といっても、それがすぐに古くなってしまいうリスクがあるというのがあると思います。

そのほかに、オポチュニティとしては、これはいいか悪いかわからないんですけども、ほとんどの製薬会社がやっていませんので、競争はそれほど大きくないというのがあります。

こちらに書いたのが、今申しました主な再生医療の産業が必ずしも進展しない理由です。まず、推定の販売価格が非常に高い。これは海外では明らかになっています。もう1点の非常に大きな問題ですが、リスクベネフィットが必ずしも十分に証明されていない。要するに高くして効果が不確かです。

次に、そのために既存の治療法と競合になっている。例えば極端な表現で培養皮膚がガーゼと比較されてしまう。当然それは勝負になりません、価格上は。そのために効果が不確かなので、医療経済学的には、非常にボーダーラインになってしまいますということがあります。

このような結果から、それらの製品が最後の手段、もしくは非常にマーケットに追い込まれている。

次に、売上が立たないので、全世界で完成したくてもアメリカだけ、もしくは英国だけ、フランスだけ、あるいは日本だけということで、売上がさらに小さくなってしまいます。もう1点の観点、再生医療の場合は、比較試験が基本的に全くない。比較試験をしようと思えば、競合する製品の会社と一緒にやらなきゃいけないんですけども、それをする会社が実際にはまずあり得ないと思います。医薬品の場合ですと、マーケットから対照薬を調達して比較試験ができるんですけども、再生医療はそれができないので、どれがいいのかわからない、こういうのが全部重なりまして、悪循環に陥っているんじゃないかと今考えています。

再生医療をどういう切り口で見るのかというのがあると思うんですけど、これは一つの見方とだけ見ればよろしいかと思えます。

二つ目は、まずストラクチャー、構造物ですね、これは角膜とか培養皮膚とか軟骨、そういう製品というのは、基本的にはメディカルデバイス、医療機器というふうに見ています。これらの製品に興味がある会社は、当然医療機器を販売されている会社なんで、今現在承認を受けているのがこの部分に特出しています。

将来的に非常に可能性があるのは、疾患そのものを収縮できる可能性があるもの。それは、今松山先生が発表されたような膵臓とか慢性肝炎とか、そういう部分に入ってくると思えます。あるいは中枢神経系の疾患、こういうものに関しては、当然薬剤的な扱いになりますので、より大きな市場性というのが期待されているというふうを考えています。

実際に、企業の観点から、製品の価値をどういうふうに見るのかというのは、非常に簡単な公式なんですけれども、示してあります。価値というのは、まず売上がございまして、その売上が達成できる可能性、これを達成できるプロバビリティは、開発の成功可能性があると思えます。一番大きなものとして。

次に、開発コストがありまして、どのくらいの期間でできるのか、どんなに素晴らしいものも100年かかってしまえば、これはほとんど意味がなくなってしまいますので、時間というのは非常に重要になってきます。

今申しましたストラクチャータイプとディジーズを疾患するものは、今言った四つの中で比較してみますと、恐らく一番大きく違うのがこちらの方は、慢性疾患で非常に個数が大きいので、売上が非常に極大化できる可能性はあるだろうと。その一方で、非常にクロニクの疾患なので臨床応用されるには、恐らく5年もしくは10年の非常に強いデータがなければ、広範囲の患者さんに使われないうので、成功の可能性はそれほど高くはない構造物であると。開発コストも当然、より多数の患者さんで安全性を確立する必要があるので高くなる。期間は長くなる。ただし、その一方でち

らの売上がきいていますので、価値は非常に高いだろうというふうに考えています。

こちらにありますのは、今回の再生医療と違うんですけど、私たちの体を人工物で使った場合、幾らぐらいするのかというのを既存の製品から見てみました。一番上にあるのが人工血管で、一応点数から見ますと、22万5,000円から82万円、今現在日本で5万2,000本売れていますので、市場性としては約200億円。人工心臓は、日本で167セット、2005年です。1個当たり800万円。人工関節、実はこれは非常に大きくて、50万円から100万円です。THAで7万9,000例、TAKで4万4,000例年間、市場規模は約1,000億円と非常に大きな市場になっています。ペースメーカーは、1個当たり100万円から200万円です。10年間持ちます。年間が新規と継続で約5万円なので市場規模で500から約1,000億円。人工心臓弁に関しましては、市場規模として約200億円、1個当たり100万円、透析はご存じのように1兆円を超えているんじゃないかという非常に大きなものになっています。

最後なんですけど、残念ながら、きょうまだ結論まで行っていませんので、今後どういうことをやりますかということとは箇条書きでお示ししてあります。

まず第1点目としては、今ご紹介しましたように再生医療というのを事業家の観点からもう少し分析してみましょう。

2番目としては、海外において再生医療が経済的に失敗した理由をもう少し詳細に分析したい。

3番目としては、薬事の承認基準というのが今、3局で審査していますので、それをもう少しまとめましょう。

4番目としては、この1、2、3に基づいて今後どのようにすればディジェイズモディファイになるような再生医療で勝ち抜けるような事業をつくれるのか、それを提言したいと思っております。

以上です。

○田中 ありがとうございます。今日の参考資料の中に、国が進める再生医療実現化プロジェクト第Ⅱ期のいろんな骨子が書いてありますけれども、遠藤さんのお話を聞くと、再生医療もハイリスクノーリターンということで、この神戸医療産業都市構想にとっても大変厳しいご指摘だったと思います。

○遠藤 ある程度時間がたてば、ハイリスクハイリターンになると思うんです。ただ、それはいつ達成されるかという時間の問題もあります。

○田中 どこまで持つかですね。企業も持つか、我々もどこまでそれを維持できるかということですね。ただ、人工が今回出た1社の保険点数とか、レギュレーション、どういうことに使うインディケーションとか、やはりかなり厳しいですね。もっと育成するという姿が見えたらいいんですけども、どちらかという厳しいなという印象を受けたんですが、松山さんどうですか。

○松山 次出てきたら、もうちょっと速くなっていますし、随分3局のICHも進んでいますし、コストに関してもEUとかUSAと合わせていくという方向で動いていますので。

○田中 遠藤さんが最後に書いていたFuture Investigationというのは我々にとっても大変重要なところなので、この研究費を有効に使って調査していただいて、また教えてください。

○遠藤 はい。

○田中 それでは、本研究会を終わりたいと思います。本当にみなさん遠いところをありがとうございました。

(17時50分 閉会)

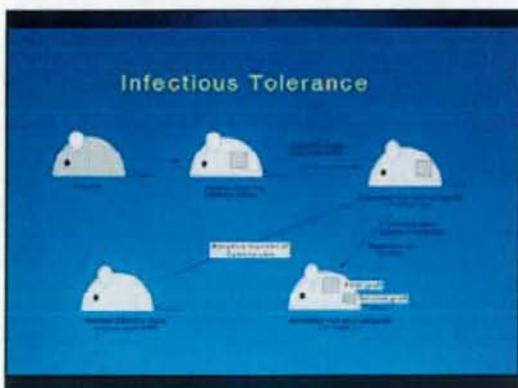
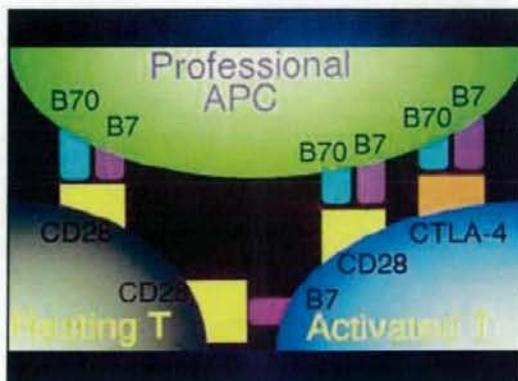
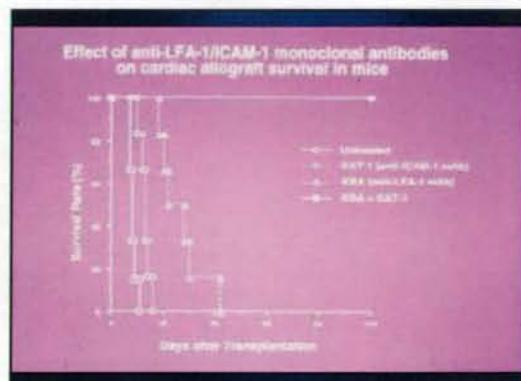
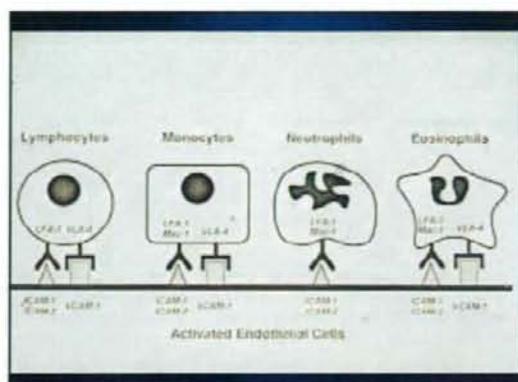
H20年度厚生労働省科学研究費補助金  
免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業

再生・移植医療の現状と  
将来に向けての国際比較

## 臓器移植の免疫療法の将来

順天堂大学免疫学<sup>1)</sup>、東京女子医科大学第三外科<sup>2)</sup>、  
聖マリアンヌ医科大学難治研<sup>3)</sup>

奥村 康<sup>1)</sup>、堀集田寿<sup>3)</sup>、小山一郎<sup>2)</sup>、清野研一郎<sup>3)</sup>、寺岡 慧<sup>2)</sup>



## 臓器移植後の免疫抑制療法の推移

- 過去～現在
- 細胞増殖抑制剤(プリン合成阻害)
    - 6-Merxaptopurine (6-MP)
    - Azathiopurine
    - ミコフェノール酸(MMP)
  - アルキル化剤
    - サイクロフォスファミド
  - T細胞活性化阻害剤
    - シクロsporin
    - タクロリムス
    - ラパマイシン
  - コルチコステロイド
  - FTY720
  - 種々の抗体 (anti-CD25 mAb, anti-CD52 mAb)

将来 IPS細胞を利用した臓器複製？

## 免疫学的寛容を誘導する手段 - その歴史的背景 -

- Intra-thymic injection of alloantigen
- Treatment with anti-adhesion molecules
- Costimulation blockade
- Non-myeloablative regimen  
+ bone marrow transplantation
- Non-myeloablative regimen  
+ Transfer of regulatory cells induced ex vivo

## 免疫寛容を誘導するための試み (臨床編)

Preoperative Treatment	Postoperative Treatment	Transplanted Organ	Rates of acute rejection	Reporter
Non-myeloablative regimen (+ Thymic irradiation) + Bone marrow Tx.	Cyclosporine	Kidney	20%	Kawai et al.
Belatacept + basiliximab + mycophenolate mofetil + corticosteroids		Kidney	9-20%	Vincenti et al.
Alemtuzumab (anti-CD52 mAb)		Kidney	15%	Calne et al.

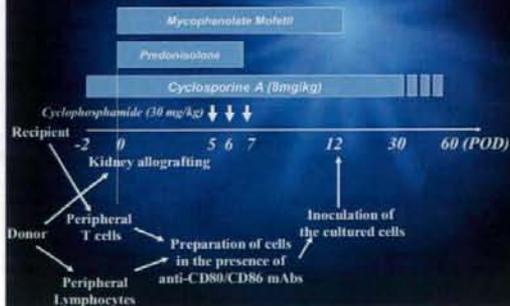
## 大型実験動物を用いた実験結果と ヒトでの臨床研究における結果との差異

Strategy	Organ	% of the animals survived over one year	rates of success in human	Reported by
Non-myeloablative regimen + Bone marrow Tx.	Kidney	20%	80%	Kawai et al.
Belatacept + MMF + steroids	Kidney	20%	80%?	Larsen et al.
Non-myeloablative regimen + Transfer of regulatory cells	Kidney	60%	?	Bashudo et al.

## Kawaiらの臨床研究



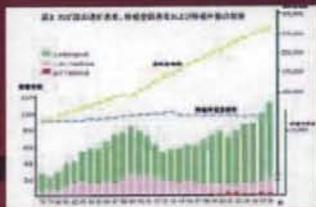
## 我々の臨床研究のプロトコール







## 日本移植学会ファクトブック2007: 腎臓移植待機者等



## 2. 生体臓器移植



## 日本移植学会ファクトブック2007: 生体肝移植

表2. 日本における臓器移植、生体肝移植数

年	68	69	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	累計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
臓器移植	1	30	61	111	157	203	257	303	477	640	888	1088	1391	1707	2034	2372	2715	3063	3416	3774	4137	4506	4880	5259	5643	6032	6426	6825	7229	7638	8052	8471	8895	9324	9758	10197	10641	11090	11544	12003	12467	12936	13410	13889	14373	14862	15356	15855	16359	16868	17382	17901	18425	18954	19488	20027	20571	21115	21669	22223	22777	23331	23885	24439	25003	25567	26131	26695	27259	27823	28387	28951	29515	30079	30643	31207	31771	32335	32899	33463	34027	34591	35155	35719	36283	36847	37411	37975	38539	39103	39667	40231	40795	41359	41923	42487	43051	43615	44179	44743	45307	45871	46435	47000	47564	48128	48692	49256	49820	50384	50948	51512	52076	52640	53204	53768	54332	54896	55460	56024	56588	57152	57716	58280	58844	59408	59972	60536	61100	61664	62228	62792	63356	63920	64484	65048	65612	66176	66740	67304	67868	68432	69000	69564	70128	70692	71256	71820	72384	72948	73512	74076	74640	75204	75768	76332	76896	77460	78024	78588	79152	79716	80280	80844	81408	81972	82536	83100	83664	84228	84792	85356	85920	86484	87048	87612	88176	88740	89304	89868	90432	91000	91564	92128	92692	93256	93820	94384	94948	95512	96076	96640	97204	97768	98332	98896	99460	100024	100588	101152	101716	102280	102844	103408	103972	104536	105100	105664	106228	106792	107356	107920	108484	109048	109612	110176	110740	111304	111868	112432	112996	113560	114124	114688	115252	115816	116380	116944	117508	118072	118636	119200	119764	120328	120892	121456	122020	122584	123148	123712	124276	124840	125404	125968	126532	127096	127660	128224	128788	129352	129916	130480	131044	131608	132172	132736	133300	133864	134428	134992	135556	136120	136684	137248	137812	138376	138940	139504	140068	140632	141196	141760	142324	142888	143452	144016	144580	145144	145708	146272	146836	147400	147964	148528	149092	149656	150220	150784	151348	151912	152476	153040	153604	154168	154732	155296	155860	156424	156988	157552	158116	158680	159244	159808	160372	160936	161500	162064	162628	163192	163756	164320	164884	165448	166012	166576	167140	167704	168268	168832	169396	169960	170524	171088	171652	172216	172780	173344	173908	174472	175036	175600	176164	176728	177292	177856	178420	178984	179548	180112	180676	181240	181804	182368	182932	183496	184060	184624	185188	185752	186316	186880	187444	188008	188572	189136	189700	190264	190828	191392	191956	192520	193084	193648	194212	194776	195340	195904	196468	197032	197596	198160	198724	199288	199852	200416	200980	201544	202108	202672	203236	203800	204364	204928	205492	206056	206620	207184	207748	208312	208876	209440	210004	210568	211132	211696	212260	212824	213388	213952	214516	215080	215644	216208	216772	217336	217900	218464	219028	219592	220156	220720	221284	221848	222412	222976	223540	224104	224668	225232	225796	226360	226924	227488	228052	228616	229180	229744	230308	230872	231436	232000	232564	233128	233692	234256	234820	235384	235948	236512	237076	237640	238204	238768	239332	239896	240460	241024	241588	242152	242716	243280	243844	244408	244972	245536	246100	246664	247228	247792	248356	248920	249484	250048	250612	251176	251740	252304	252868	253432	253996	254560	255124	255688	256252	256816	257380	257944	258508	259072	259636	260200	260764	261328	261892	262456	263020	263584	264148	264712	265276	265840	266404	266968	267532	268096	268660	269224	269788	270352	270916	271480	272044	272608	273172	273736	274300	274864	275428	275992	276556	277120	277684	278248	278812	279376	279940	280504	281068	281632	282196	282760	283324	283888	284452	285016	285580	286144	286708	287272	287836	288400	288964	289528	290092	290656	291220	291784	292348	292912	293476	294040	294604	295168	295732	296296	296860	297424	297988	298552	299116	299680	300244	300808	301372	301936	302500	303064	303628	304192	304756	305320	305884	306448	307012	307576	308140	308704	309268	309832	310396	310960	311524	312088	312652	313216	313780	314344	314908	315472	316036	316600	317164	317728	318292	318856	319420	320000	320564	321128	321692	322256	322820	323384	323948	324512	325076	325640	326204	326768	327332	327896	328460	329024	329588	330152	330716	331280	331844	332408	332972	333536	334100	334664	335228	335792	336356	336920	337484	338048	338612	339176	339740	340304	340868	341432	342000	342564	343128	343692	344256	344820	345384	345948	346512	347076	347640	348204	348768	349332	349896	350460	351024	351588	352152	352716	353280	353844	354408	354972	355536	356100	356664	357228	357792	358356	358920	359484	360048	360612	361176	361740	362304	362868	363432	364000	364564	365128	365692	366256	366820	367384	367948	368512	369076	369640	370204	370768	371332	371896	372460	373024	373588	374152	374716	375280	375844	376408	376972	377536	378100	378664	379228	379792	380356	380920	381484	382048	382612	383176	383740	384304	384868	385432	386000	386564	387128	387692	388256	388820	389384	389948	390512	391076	391640	392204	392768	393332	393900	394464	395028	395592	396156	396720	397284	397848	398412	398976	399540	400104	400668	401232	401796	402360	402924	403488	404052	404616	405180	405744	406308	406872	407436	408000	408564	409128	409692	410256	410820	411384	411948	412512	413076	413640	414204	414768	415332	415900	416464	417028	417592	418156	418720	419284	419848	420412	420976	421540	422104	422668	423232	423796	424360	424924	425488	426052	426616	427180	427744	428308	428872	429436	430000	430564	431128	431692	432256	432820	433384	433948	434512	435076	435640	436204	436768	437332	437900	438464	439028	439592	440156	440720	441284	441848	442412	442976	443540	444104	444668	445232	445796	446360	446924	447488	448052	448616	449180	449744	450308	450872	451436	452000	452564	453128	453692	454256	454820	455384	455948	456512	457076	457640	458204	458768	459332	459900	460464	461028	461592	462156	462720	463284	463848	464412	464976	465540	466104	466668	467232	467796	468360	468924	469488	470052	470616	471180	471744	472308	472872	473436	474000	474564	475128	475692	476256	476820	477384	477948	478512	479076	479640	480204	480768	481332	481900	482464	483028	483592	484156	484720	485284	485848	486412	486976	487540	488104	488668	489232	489796	490360	490924	491488	492052	492616	493180	493744	494308	494872	495436	496000	496564	497128	497692	498256	498820	499384	499948	500512	501076	501640	502204	502768	503332	503900	504464	505028	505592	506156	506720	507284	507848	508412	508976	509540	510104	510668	511232	511796	512360	512924	513488	514052	514616	515180	515744	516308	516872	517436	518000	518564	519128	519692	520256	520820	521384	521948	522512	523076	523640	524204	524768	525332	525900	526464	527028	527592	528156	528720	529284	529848	530412	530976	531540	532104	532668	533232	533796	534360	534924	535488	536052	536616	537180	537744	538308	538872	539436	540000	540564	541128	541692	542256	542820	543384	543948	544512

### 3. 渡航移植



11

### 日本移植学会ファクトブック2007: 心臓の渡航移植

● 渡航移植の約9年の間に、国内では48人、海外渡航（アメリカ、ドイツ）では60人（思種患者20人を含む）が心臓移植を受けました。下記年間の移植数を示します。カッコ内は18歳未満の小児心臓移植の数です。

	1997年-12	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	～2007年
国内心臓移植件数	0	0	3	1(1)	1(1)	5	8	9	7	10	8
海外心臓移植件数	8(1)	8(1)	2(0)	6(1)	7(0)	7(0)	7(0)	7(0)	7(0)	7(0)	6(0)

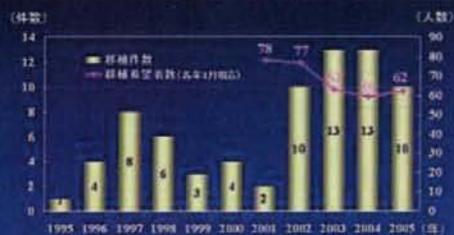
14

### 4. 小児腎臓移植

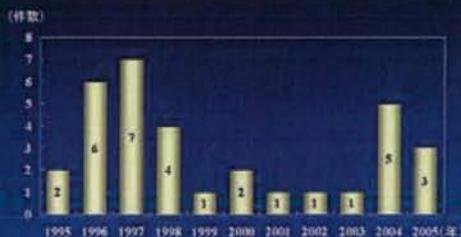


15

### 小児移植件数・移植希望者数の推移 (1995年4月～2005年12月)



### 小児提供件数の推移 (n=33, 1995年4月～2005年12月)



### 5. 法の運用と法改正の必要



18

## 臓器移植法と意思表示方式

### 第6条(臓器の抽出)：本人opt-in・遺族opt-out

1 遺族は、死亡した者が生存中に臓器を移植用に使用されるために提供することを遺言により表示している場合であつて、その旨の告知を受けた遺族が当該臓器の抽出を希望しないときは、遺族がないときは、この法律に基づき、移植用に使用されるための臓器を、死後(脳死した者の身体を含む。以下同じ。)から抽出することができる。

### 附則第4条(経過措置)：本人opt-out・遺族opt-in

1 遺族は、自分の死、第6条第1項に規定する場合のほか、死亡した者が生存中に臓器又は腎臓(臓器)を移植用に使用されるために提供することを遺言により表示している場合及び当該遺言がないことを遺言している場合以外の場合であつて、遺族が当該臓器又は腎臓(臓器)の抽出について遺言により表示しているときに對しても、移植用に使用されるための臓器又は腎臓(臓器)を、同条第2項の脳死した者の身体以外の死体から抽出することができる。

19

## 臓器提供施設

- ・「臓器の移植に関する法律」の運用に関する指針(ガイドライン)
  - ・第3 臓器提供施設に関する事項
    - 1 臓器提供施設を指定する等のために必要な体制が確保されており、当該施設全体について、脳死した者の身体からの臓器提供を行うことに関して合意が得られていること。なお、その際、施設内の倫理委員会等の委員会等で臓器提供に関して承認が行われていること。
    - 2 適正な脳死判定を行う体制があること。
    - 3 救急医療等の関連分野において、高度の医療を行う次のいずれかの施設であること。
      - 大学附属病院・日本救急医学会の指導医指定施設
      - 日本脳神経外科学会の専門医訓練施設(A項)
- (注)A項とは、専門医訓練施設のうち、指導に当たる医師、症例数等において特に充実した施設。
- 救命救急センターとして認定された施設

20

## 意思表示カード・シールによる情報

(N=1,397, 1997/10-2007/12)



21

## 臓器移植法改正案A・B・C

- 「A案」中山太郎外5名提出(第166 通常国会)
- 「B案」斉藤鉄夫外3名提出(第166 通常国会)
- 「C案」金田誠一外2名提出(第168 臨時国会)

22

## 改正の争点

- 小児臓器移植の「解禁」
- 「脳死」と人の「死」 親族優先提供
- 虐待死児童からの臓器の提供
- 組織移植・生体臓器移植の規制(C案)

23

## 揺れる臓器移植法

2008.6.11.  
朝日新聞(朝刊)



24

## II 臓器移植の推進、日本社会、法律

## 1. 臓器移植の定着



## 日本で臓器移植が進まない理由

- “「一点の曇りもない臓器移植」が確立し、札幌医大心臓移植事件に始まった医療不信が解消すれば、臓器移植法を改正して、臓器移植を先進国なみにすることができる。”
- しかし、移植臓器移植法の施行後、心臓死ドナーからの腎臓提供も減少。
- 小児からの腎臓提供も少ない。
- 臓器移植法が作り出した臓器移植への反感がむしろ定着したように思われる。
- 「15歳未満」問題だけではない。

□死体臓器移植の医療としての日本社会への定着は、法改正、法運用の問題とともに進められなければならない。

## 法律から見た臓器移植

- A案の、①脳死は人の死、②本人のOpt-Outがないときには遺族のOpt-Inによって臓器の提供を可能とする、という基本が実現されること。
- ドナーアクション・プログラムの推進
- 死体臓器移植が通常の医療であることへの理解
- 生体臓器移植がやむを得ない場合に行われる医療であることへの理解
- 死者の尊厳、死者の「権利」についての理解
- 臓死が人の死であることへの理解

□まず医療者がこのことを基礎とし、社会の受容を推進しなければ、日本における移植医療の推進は困難であるように思われる。

## 2. 生体移植と死体移植



## 日本の議論の始まり—死体の取り扱い

### □遺体を傷つけることへの抵抗

- 死体解剖保存法(1949年)
- 角膜移植に関する法律(1958年)
- “日本人は遺体を大切に使う。”
- 角膜及び腎臓の移植に関する法律(1979年)
- 医学及び歯学の教育のための献体に関する法律(1983年): 第3条(献体の意思の尊重) 献体の意思は、尊重されなければならない。

## 脳死論への議論の推移

- ・札幌医大心臓移植事件(1968年)
- 札幌地検不起訴決定(1970年):心臓死説
- ・筑波大学膵腎同時移植事件(1984年)
- ・脳死臨調報告書(1992年):違法阻却論の少数意見付き
- ・臓器移植法(1997年)
- 水戸地検不起訴決定(1999年):脳死説

31

## ところが、臓器移植法における脳死

□脳死者は本当に死んでいるのか明確でない。“半分だけ死んでいる。”

- ・心臓死と脳死の2つの死。取り扱いが違う
- ・目的による死の認定(相対的脳死論):6条2項「脳死した者の身体」とは、その身体から移植用に使用されるための臓器が抽出されることとなることであって脳幹を含む全脳の機能が不可逆的に停止するに至ったと判定されたものの身体をいう。”→  
違法阻却論と実質的に相違しない。
- ・死の判定と死の概念が直結している(概念とその認定との隔間):6条3項「脳死した者の身体」とは、その身体から移植術に使用されるための臓器が抽出されることとなる者であって脳幹を含む全脳の機能が不可逆的に停止するに至ったと判定されたものの身体をいう。”
- ・脳死判定同意権:判定拒否権→死の選択権?
- ・A案(6条3項)号2号も、遺族の権利としてこれを引き継ぐ。

## 生体移植と死体移植との連続性?

- “遺体は傷つけるな”から、“死体も生体も関係ない”という感覚へ。
- ・臓器移植法による連続性
- ・臓器不足からの生体臓器移植の増加に起因する連続性
- ・“いのちの贈り物”のスローガンの誤解
- 親族優先提供の許容(A案・B案)
- 生体臓器移植は補充的方法ではない→  
宇和島問題

31

## 親族への優先提供

### ガイドライン第1

臓器の提供先を指定する意思が書面により表示されていた場合は、脳死・心臓死の区別や臓器の別にかかわらず、親族に限定する場合も含めて、書面、当該提供先を指定する意思表示を行った者に対する法に基づく脳死判定及びその者からの臓器の抽出は見合わせる。

### A案(6条)の2(親族への優先提供の意思表示)

移植前に使用されるための臓器を死亡した後に提供する意思を書面により表示している者又は表示しようとする者は、その意思の表示に併せて、親族に対し当該臓器を優先的に提供する意思を書面により表示することができる。

### B案(6条)の2(親族への優先提供の意思表示)

移植前に使用されるための臓器を死亡した後に提供する意思を書面により表示している者又は表示しようとする者(1)處に達した日後において当該意思を表示した者又は表示しようとする者に限る。3)は、その意思の表示に併せて、親族に対し当該臓器を優先的に提供する意思を書面により表示することができる。

34

## 死体移植と生体移植と法の基本

□死体臓器移植が原則。生体臓器移植は補充的

- ・生きている人の身体の侵襲 →「被害者の承諾」による傷害罪の違法阻却
- ・生体臓器移植 →生体ドナーの積極的承諾
- ・死体の侵襲 →埋葬行為等としての「死体損壊罪」の違法阻却
- ・死体臓器移植 →死体ドナーの積極的承諾不要、遺族の承諾必要 →心臓死体からの眼球・腎臓の抽出についての臓器移植法附則4条1項

35

## 必要なこと

- 生と死とが相違していることを明確にすること
- 生体移植と死体移植、それぞれの意義と役割を明確にすること
- 「人間の尊厳」(dignity of human-being)の意味を明らかにすること

36

